

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年 月 日

事業所名 ピースドリーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	67%	33%		目が届く点では良いが、もう少し広さが欲しい。
	2	職員の配置数は適切である	67%	33%		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になる。	100%	0%	段差がないのでいいと思う。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	遊びと学習のスペースが分かれている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	83%	17%	朝礼や終礼時等に話し合っている。	午後から出勤の職員にも情報が共有できるように、ノートに連絡事項等記録する。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	83%	17%		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	67%	33%	月1回、職員がそれぞれ学んだことを他職員へ伝える研修を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	契約時のアセスメント、更新時のアンケートをもとに職員間で分析し、支援計画を作成している。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	83%	17%		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定された児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	職員で、療育内容を考え子どもたちの苦手なことや年齢にあった療育プログラムを立案している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	子どもたちが好きな療育プログラムは毎月取り入れ、それ以外に関しては固定化しないように新しいものを考えながらしている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%	0%		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%		児童が来る前に、その日の流れを確認し、その日のリーダー職員がホワイトボードにそれぞれの役割や流れを記載している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	83%	17%		児童の終了時間がバラバラのため、出来ないときもあるが、出来ない場合は翌日に口頭やノートで共有する。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	毎日、連絡帳や支援記録を取っている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	半年ごとにモニタリングを行い、保護者の意向等をもとに見直しを行っている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画して	100%	0%	児発管が、担当者会議には参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	83%		対象児童がいない
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整え移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0%	83%		対象児童がいない
	25	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図って	100%	0%		
	26	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	67%	33%		
	27	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	50%	50%		
	28	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	50%	50%		
	29	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	送迎時や電話等で直接保護者の方と話す機会を設けたり、連絡帳で日々の様子をお伝え出来るようにしています。	
	30	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	83%	17%		
保護者への説明責任等	31	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	契約時に、保護者に説明しています。	
	32	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意	100%	0%	支援計画について、保護者に1つ1つ説明を行い、同意を得ています。	
	33	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	日々の連絡帳や、月1回の家庭療育ノートで保護者の悩み等を確認。	家庭療育ノートでは、職員同士で保護者の悩みを確認し、支援会議で話し合いの場を設けている。
	34	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	67%	33%	コロナが落ち着いてきたので、夏祭りを保護者参加型で開催した。	もっと保護者同士で関わりを持てるようなイベントを取り入れていきたい。
	35	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	保護者からの相談等には迅速に対応しており、見学や契約については保護者の希望に添えるように確認している。	
	36	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信して	100%	0%	ドリーム通信という会報を定期的に発行している。	
	37	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%	鍵付きの書庫で保管している。	
	38	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%		
	39	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	67%	33%		
	40					

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%	0%	非常災害時対応は保護者にも周知していただけるように、手紙を配布。	その他のマニュアル等は、保護者へは伝えることが出来ていない。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	毎月プログラムで避難訓練を入れているので、その際に児童と一緒に考える機会や実際に避難している	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%	0%		服薬・てんかん有無は確認しているが予防接種は確認していないため、アセスメントの際に確認するようにしていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%	0%	アセスメントの際に確認している。	必要に応じて、医師の指示所を頂くようにする。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	ヒヤリハットがあった際には記入して、職員で共有できるようにしている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	虐待防止に関する職員の研修を行っている	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載し	100%	0%	年に一度、身体拘束適正化について職員研修を行っている。	契約時に重要事項説明の際に説明している。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。